

第VI章 総括

1. 事業の目的と内容

<事業の背景と目的>

障がい者の自立支援に向け、新たな就労の場の拡大や就労支援事業所における工賃向上が大きな課題となっている。その中で、農業分野は作業工程の分割がしやすいことに加えて、障がい者の心身リハビリ効果が期待されており、障がい者の多様な就労の場として注目されている。一方、農業分野においては、繁忙期の労働力確保や、担い手の高齢化及び耕作放棄への対策、6次産業化を推進するための設備や人手の確保・販路開拓といった課題がある。

こうした背景を踏まえ、農業者が農繁期を中心に障がい者就労支援事業所に農作業委託を行ったり、福祉事業者が農地を借りて農業を行ったりと、両者のニーズ(必要性)とシーズ(素材)を結び付け、双方の課題解決を目指す「農福連携」を模索する動きが出てきている。しかし、農業者側が「農繁期の労働力」を期待しているのに対し、福祉事業者側は「年間を通じて安定した仕事」を求めるといった形で、両分野が就労を通じた連携の機会を創出することで、双方の理解を深め、障がい者就労のマッチングの可能性について、検討していく必要がある。また、両分野に精通し、コーディネートできる人材の育成・確保や、多様な就労機会の確保に向けて、農福連携モデルの道内における普及を目指すものである。

そのため、障がい者の新たな就労の場として、地域連携により福祉と農業を結び付け、障がい者雇用創出のためのビジネスモデルの構築が可能な人材の育成を図るとともに、地域モデルを構築することを目的に本事業を実施した。

<モデル構築の結果から見えてきた新たな課題>

モデル地域の掘り起こしにあたっては、事例調査やシンポジウムを行う中で、今後「農福連携」の実践を希望すると事業者および地域ニーズ及びシーズの掘り起こしを行った。その結果、月形町・小清水町・名寄市・幕別町・道南エリア5地域の「農福連携」の動きを掘り起こし、モデルを構築することができた。地域毎に抱えている課題や「農福連携」に対する目的が異なることから、それぞれに合わせた活動支援を行った。これらの取組を通じて、地域で「農福連携」の活動を行っていくための関係機関とのネットワーク構築、「農福連携」を推進していくために中核となるコーディネート人材の確保や資金調達等次なる連携のステップとして地域毎に沢山の具体的な課題が見えてきた。「農福連携」の基盤を整えるため今後、さらに「地域モデル」として活動の熟度が高まっていくことが期待される。

2. 今後に向けて

本事業を通して、障がい者就労における「農業」の可能性や北海道における「農福連携」のモデルについて、整理することができた。その中では、「農福連携」を実践するために6次産業化や障がい者が使いやすい機械・設備の開発といった工業分野に関わる取組み、グリーンツーリズムなどの観光分野に進出している事例など他産業に広がる動きもあり、「農福連携」を軸にした新たな展開の可能性を見出すことができた。また、北海道内ではさまざまな形で「農福連携」に繋がる取組みがすでに実践されていることを把握し、さらにこれから「農福連携」に地域を巻き込んで取組もうとする動きの発見もあった。

その一方で、北海道における「農福連携」をさらに推進していくためには、検討すべき課題も残されている。農業側・福祉側のさらなる相互理解の促進、「農福連携」に関する相談や情報交換ができる体制づくり、「農福連携」事業の収益性の向上や販路開拓等があげられる。今後、北海道の地域性や業種を越えた新しい発想を取入れることで、北海道らしい「農福連携」の模索を続けていくことが求められる。加えて、「農福連携」の取組みをする過程で培ったノウハウや成果を応用することで、農業分野以外でも担い手不足が課題となっている他産業との連携した新たな就労機会の創出に結び付くことも期待される。

緊急雇用創出推進事業

障がい者就農ビジネス化人材育成事業 成果報告書

【委託者】 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-231-5899
FAX 011-232-4068

【受託者】 一般社団法人北海道総合研究調査会

発行 平成27年3月